



お年玉 当選発表

コト
ケツ



お待たせ致しました。いよいよ「お年玉 当選番号」の発表です！
かわらばん1月号の封筒はお手元にありますか？宛名ラベルの「プレゼント抽選番号」が当選番号の中にあるか、ご確認下さい。
さてさて、今年の福男、福女はどなたでしょう？

当選番号

旅行券3万円分 (5名様)

0068番
0215番
0578番
0755番
0764番

商品券2万円分 (10名様)

0059番 0387番
0063番 0421番
0270番 0555番
0276番 0625番
0281番 0684番

グルメ券1万円分 (15名様)

0058番 0292番 0583番
0089番 0395番 0714番
0100番 0446番 0716番
0153番 0487番 0768番
0256番 0577番 0802番

【抽選方法】パソコンソフト「抽選君」を使用し、当選番号をランダムに選出。

宛名ラベルの番号と一致された皆様、ご当選 おめでとうございます！！

当選された方には、弊社からご連絡の上、プレゼントをお届け致します。
惜しくも抽選から漏れてしまった方は、是非、また次回にご期待頂きますよう、今後も引き続きお楽しみ企画をご提供させて頂く予定です。乞うご期待下さい！！

総務部 板橋

自転車にも強制保険！埼玉県も？

「平成27年8月号のかわらばん」に自転車の事故について記載させて頂きましたが、ついに自転車を利用する人全てに自転車損害賠償保険に加入することが条例で義務付けられました。今のところ兵庫県、大阪府、滋賀県のみですが今後全国へ広まって行くと思われます。

何しろ、

- ・「信号無視。」
- ・「逆走や無灯火は当たり前。」
- ・「右左折するのに後方左右の確認もしない。」
- ・「イヤホンやスマホをいじりながらの走行。」
- ・「交差点をノンストップで突っ切る。」
- ・「軽車両」と「歩行者」のいいとこどりで走る」

などなど、数えあげたら切りがありません。

これらは、マナー違反ではなく道路交通法違反です。

このように状況では事故が起ってしまうのは当たり前で、自転車保険の強制加入に踏み切るのも解ります。(他にも道路環境の整備や安全教育など色々問題はありますが、、、) これらの行為は「危険行為」になり当然に警察官より指導を受けるべきものなのですが中々、指導が行き届かないようです。

今のところ埼玉県では、自転車保険の加入は「努力目標」となっていますが、保険に加入し保険金が払われることにより被害者の救済と加害者の生活を守ることができます。

平成27年の自転車による事故件数は98,700件もあります。直ちに保険へ加入しましょう。加入につきましては弊社或いはご加入の保険会社へお尋ね下さい。

尚、一億円近い賠償例もありますので、加入の際には補償額(保険金額)や示談交渉サービスの有無についてもご確認下さい。

また、自転車に搭乗中は、頭がむき出しになっており万一の時に頭を強打してしまいますので、ヘルメットの着用もお忘れ無く。道路交通法とマナーを守り、良いサイクリングを楽しみましょう！

営業部 清水



建物の「性能評価」ってご存知ですか？ Part 1



先月号で新座市野火止の分譲現場が始まっているという記事の中で、「住宅性能評価」が付いている事に触れさせて頂きましたが、少し詳しくお話しさせて頂きたいと思います。

「住宅性能評価」って何？って事ですが、平成12年4月1日に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、様々な住宅の性能を分かりやすくランク付けして表示をする「住宅性能表示制度」によって建物を評価する事です。まあ簡単に言いますと「建物の通信簿」みたいなものですかね。

自動車やパソコンなどを購入される時は、カタログを見たりして性能を比較して選ぶと思います。これらは、馬力や排気量、CPU速度やハードディスクの容量など、比較出来る情報が書かれていて、比較検討が簡単だと思います。

住宅の場合でも、「地震に強い家」「省エネの家」など、その住宅の特徴が書かれていることがありますが、これらの性能は、それぞれの建設会社さんによって「強さ」や「省エネ」の定義が異なっていることが多く、比較をするとなると意外と難しいところがありました。



しかし、新築住宅の「性能表示制度」を使って建設された住宅であれば、住宅の性能が同じ基準で評価されているので、性能の比較が分かりやすくなります。

この建物の通信簿のような比較カタログのようなものは、「地震などに対する強さ」「火災に対する安全性」「省エネルギー対策」などの10分野の性能項目について、等級や数値で表示がされています。外見からでは判断が出来ない建物の性能の違いが、専門知識がなくても分かりやすく理解出来るかと思えます。

弊社としても、この制度を利用して現場がスタートしています。次回予告…弊社の通信簿評価はいかに！？をお届けします。

建設部 山川

たまもやま話 「ダムカード」

世間には色々なカードがありますが、「ダム」のカードがあることをご存じでしたか？

国土交通省と独立行政法人水資源機構の管理するダムでは、ダムのことをより知っていただくよう、平成19年より「ダムカード」を作成し、ダムを訪問した方に配布しています。

カードの大きさや掲載する情報項目などは、全国で統一したものにしておき、表面はダムの写真、裏面はダムの形式や貯水池の容量・ダムを建設したときの技術、といった基本的な情報からちょっとマニアックな情報までを凝縮して載せています。

カードは、国土交通省と水資源機構の管理するダムのほか、一部の都道府県や発電事業者の管理するダムで作成し、ダムの管理事務所やその周辺施設で配布しています。

ちなみに、関東地方では、約67ヶ所のダムにて配布されているようです。ご興味を持たれた方、ダムへお出かけの際は、必ず配布機関のホームページ等にて配布場所や配布日時等をご確認下さい。記載されていても都合により配布対応不可の場合がありますので、事前に連絡されることをおすすめ致します。



(出展：国土交通省) 営業部 大塚